

ちょっとうれしい、耳寄り情報。

アルマック神戸レター Vol:16

考え方が変われば行動が変わる

Message
メッセージ



アルマック神戸のすぐ東隣には、ホッできる磯上公園があります。この周辺にはオシャレな美味しいお店が結構あります。ぜひ、一度お足を運んでみてください。

先日、NHKの「ココロの遺伝子」という番組を見ました。その番組に前東北楽天イーグルスの野村克也氏が出演されており、その野球人生を振り返り、野球に対する取り組み方や考え方が紹介されていました。その中で特に印象に残った言葉が下記であります。

- ◎ 考え方が変われば行動が変わる
- ◎ 行動が変われば習慣が変わる
- ◎ 習慣が変われば人格が変わる
- ◎ 人格が変われば運命が変わる

野村克也氏が弱小球団であったヤクルトスワローズの監督に就任された当時、4番を務めていた広沢克己氏のインタビューコメントもまた印象的でした。

野村監督が就任される前は、ホームランを打って自分が目立つことばかりを考えていたが、就任されてからはチームの勝利に貢献し、そのことによって多くのファンが喜んでもらうことを考えるようになった。その結果として、リーグ優勝することができたとのことでした。

野球チームも企業も試合や仕事をするうえで、組織プレーであることが共通しているように思います。強いチームや企業を作り上げるうえで、いかに各人が自己のできることで、自己犠牲の精神(考え方)を持つことが重要であることを改めて痛感いたしました。

公認会計士・税理士 粉河 芳明

業務主宰役員給与の損金不算入の廃止に伴う影響

Topics
トピックス

アルマック神戸レター第2号でご説明させていただきました特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度が、平成22年度の税制改正で廃止となり、その廃止の適用が平成22年4月1日以後に終了する事業年度からとなりました。

私どものお客さまのうち、数社程度がこの制度の適用となっておりますが、制度廃止により重税感がなくなりホットされています。

上記制度は、一定の条件を満たす同族会社における業務主宰役員(通常は社長)給与が会社の法人税計算において損金算入され、個人の所得税計算において給与所得控除(みなし経費的性格)の適用を受けることから税務的な二重控除防止のために設けられたものであります。

しかしながら、上記制度の廃止によって業務主宰役員(通常は社長)給与が法人決算において全額損金処理となり、再び「二重控除」の問題が議論されております。

この点について、今後の所得税改正において業務主宰役員(通常は社長)給与または高額所得者の所得税課税が強化される可能性がありますので、税制改正の動向に注意が必要となります。

公認会計士・税理士 粉河芳明

アルマック神戸グループ

株式会社アルマック神戸 | 税理士法人アルマック神戸 | 粉河芳明公認会計士事務所

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル704号

Tel●078-262-5518 Fax●078-262-5519

Mail●info@almackobe.com URL●http://www.almackobe.com/